大阪府知事

松井　一郎　様

大阪府水と緑の健康都市オオタカ保全審議会

会長　橋本　正弘

水と緑の健康都市特定土地区画整理事業地の

オオタカの新たな保全方策について（提言）

　標記については、平成２４年１１月１日に本審議会が設置され、平成２５年３月１１日に第１回の審議会が開催されて以来、４回に亘り検討してきた結果を本審議会の提言としてとりまとめたので、別添のとおり提出します。

　 　 　 　 平成２６年１１月２５日

水と緑の健康都市特定土地区画整理事業地のオオタカの新たな保全方策について（提言）

大阪府水と緑の健康都市オオタカ保全審議会

　本審議会の前身である「水と緑の健康都市オオタカ調査委員会」では、平成１２年６月１２日に第１回委員会を開催して以来、８回に亘り、水と緑の健康都市特定土地区画整理事業（以下、「水と緑の健康都市事業」という。）地内に生息するオオタカについて、行動等に係る調査方法及び調査結果の解析・評価方法について検討するとともに、その結果に基づきオオタカの生息環境の保全方策について平成13年1月19日にオオタカ保全地の設定など「オオタカの保全方策について」として提言した。

平成１３年以降、「水と緑の健康都市オオタカ調査委員会」として２４回、「大阪府水と緑の健康都市オオタカ保全審議会」として４回の会議を開催し、水と緑の健康都市事業地におけるオオタカの生息状況についての調査等保全方策の実施状況の検証を行ってきた。

　 一方、「水と緑の健康都市事業」は、地域特性を活かし、この地域の生態系の保全に配慮した３共生のまちづくり（環境共生、地域共生、多世代共生）を行うことを基本理念としており、オオタカの保全と矛盾するものではなく、水と緑の健康都市事業の実施に当たってもこの基本理念のもと、「オオタカの保全方策」を踏まえ履行されてきたと判断している。

 しかしながら、平成１９年５月に「箕面森町」として街びらきが行われて以降、地域の姿は大きく様変わりしてきた。

１

　このため、オオタカ保全地を取り巻く諸情勢の変化とともに、特定土地区画整理事業の事業終了を見据えた保全方策について改めて検証することにした。

（1）オオタカの営巣・繁殖行動

本保全地のオオタカは観察例のある９年間とそれ以前の５年間ほどの計14年間

ほど生息（繁殖）していたものと考えられ、平成１９年度まではオオタカ保全地内

でオオタカの営巣・繁殖が確認されていたが、平成２０年以降オオタカの営巣は確

認されていない。

　この理由としては、第一に生息地（営巣地）を維持してきたオス鳥の寿命または能力の衰退が原因で生息しなくなったと推察されるが、第二に営巣地を含む周りの環境変化が考えられる。事業の進捗に伴い開発地の拡大、畑地・果樹園の減少等が起こり、また好んで営巣に利用される松の枯死が進むなど営巣地環境の変化等で、餌資源の減少、繁殖に適した樹木がなくなってきたことが新たなオオタカの進出に影響を及ぼしていることも考えられる。

 (2) 現在実施されているオオタカを保全するための活動

　 現在実施されている下記事項については有効に機能していると考えられる。

1. オオタカ保全区域の設定と土地利用の制限。
2. オオタカ定点観察を実施（毎年度）。
3. 営巣木の確保対策（アカマツへの松枯れ防止薬剤注入、アカマツ実生苗の育成等）を実施（毎年度）
4. オオタカ保全林の環境改善対策（枯損木の伐採、除伐等、小鳥類の餌環境の改善）を実施（毎年度）。

(3)　今後予定されている工事における配慮

営巣地を含む工区において今後予定されている工事は、オオタカの帰巣に影響を

与えることも予測されることから慎重に実施することが望まれる。

(4) 「大阪府域のオオタカ営巣地調査」（平成２６年度実施）で得られた知見と考察

【知見】

1. オオタカは里山の野鳥であり、住宅や生活道路のごく近くで営巣している事例が確認できた。
2. オオタカは工事現場のすぐ脇であっても、営巣木が周りの樹木により遮蔽されている場合には、営巣している事例が確認できた。
3. オオタカにとって、「***営巣地***」、監視場所となる「***見はり木***」、「***狩り場***」が近距離に存することが営巣条件であろうと思われる事例が確認できた。
4. 「***営巣地***」「***見はり木***」「***狩り場***」の条件と周りの自然環境に恵まれれば、営巣地の広さは数ヘクタール程度、或いは、樹林帯幅が数十メートルであってもオオタカが営巣出来る事例が確認できた。

２

【考察】

　　 営巣地調査結果から、オオタカ保全地では、従来の営巣環境の整備に加え、**「営巣**

**地」「見張り木」「狩り場」**の環境を確保する等、採餌環境・生息環境の一層の整

備を図ることが重要である。

 (5)　箕面森町の社会情勢

　　　　　２０００人が暮らす町になった箕面森町は、幹線道路である市道止々呂美東西線の開通によりマイカーやバス利用が増えているが、今後、新名神高速道路や府道止々呂美吉川線の整備が進むと、さらに人口が増え、人の往来が拡大するとともに、沿道利用の要請の高まりから、その対応が必要となっている。

箕面森町を取り巻く社会経済情勢は変化しており、以上の（１）～（５）までの検証を踏まえ、本審議会は、地域関係者とオオタカとのより良き関係を早期に実現し、箕面森町が「誰も

が世代を越えていきいきと暮らせるまち」として輝かしい発展を遂げていくことを切に願い、

新たなオオタカ保全方策について提言する。

　この提言を踏まえた対策を進めることで、近い将来、箕面森町はオオタカが再び営巣し始めることを期待するだけではなく、北摂地域を代表する野鳥のサンクチュアリーにもなり得るとも思われる。

【提　　言】

１．オオタカの再営巣に向け、生息環境調査は一定期間継続すること。

２．従来の営巣環境の整備を継続することに加えて、植栽に当たっては、オオタカの餌となる小鳥が好む実をつける樹木や小鳥の餌となる昆虫が好む木などを選定するとともに、「営巣木」や「見はり木」を確保する等の採餌環境・生息環境の一層の整備を図ること。

３．オオタカ保全林周辺で工事を行う場合は、環境巡視を行い、過度な騒音や振動等を発生させないよう施工事業者の指導を強化する等、環境影響に配慮した対策が講じられるよう状況確認を行うこと。

４．里山食物連鎖の頂点に位置するオオタカの生息環境を維持していくためには、地域の住民やNPO、学校関係者、企業の理解と協力が是非とも必要であり、各自がそれぞれの役割を分担し、地域全体がオオタカとのより良き関係を構築するための施策を講じること。

５

３

〈参考〉

　　１．審議会開催状況

　　　　第１回　平成２５年３月１１日

　　　　第２回　平成２６年３月１１日

　　　　第３回　平成２６年８月５日

　　　　第４回　平成２６年１１月２５日

２．委員名簿（順不同：○は会長）

　　　　○橋本　正弘　　　（財）日本野鳥の会大阪支部副支部長、現大阪府鳥獣専門員

　　　　　小海途　銀次郎　（財）日本野鳥の会会員　元大阪府鳥獣保護員

　　　　　高柳　　敦　　　　京都大学農学研究科森林生産学講座講師

４